市区町名横手市

事 業 区 分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施			
委託先及び	全部委託・一部委託・委託なし			
まれた及び 委託内容	委託先名:			
	委託内容:			
事業内容	①「横手市市民後見人養成研修(基礎研修)」 (対象者)横手市内在住で社会貢献への意欲と熱意がある方 (カリキュラム)別紙資料のとおり (講師)・行政職員、地域包括支援センター職員 ・弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、税理士 県社会福祉協議会職員、障がい者支援施設職員			
	(対象者) 基礎研修の修了者で、市民後見人として活動することを希望し、 研修の全日程を受講できる方、基礎研修で得た知識をさらに深め たい方 (カリキュラム) 別紙資料のとおり (講師)・行政職員、地域包括支援センター職員 ・家庭裁判所職員 ・司法書士、社会福祉士、高齢者施設・障がい者支援施設職員			
事業スケジュール (予定を含む)	<ul><li>① 基礎研修受講者募集開始 平成26年6月上旬</li><li>② 基礎研修 全4回 平成26年7月9日・16日・7月23日・30日</li><li>③ 実践研修 全6回 平成26年10月1日・8日・15日・22日 29日・11月6日</li></ul>			
備考	平成26年度実績 ・基礎研修受講者 22人 うち修了者 18人 ・実践研修受講者 19人 うち修了者 16人			

市区町名横手市

事 業 区 分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築			
委託先及び 委託内容	全部委託 • -	一部委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	委託先名:			
女儿的分	委託内容:			
事 業 内 容	<ul> <li>① 成年後見支援センター」の設置</li> <li>・ 成年後見制度に関する相談窓口及び市民後見人名簿の管理・登録を行う。</li> <li>・ 市民後見人の活動支援を行う。</li> <li>② 成年後見支援センター運営検討委員会」の開催</li> <li>i 弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職や医療・福祉関係者及び民生委員等からなる運営検討委員会を開催し、成年後見支援センターの運営方針や課題の検討などを行う。</li> <li>ii 市民後見人養成研修(実践研修)を修了し市民後見人名簿に登録の意思のある修了者に対しレポートや面接を実施し名簿登録の選考を行う。</li> <li>iii 家庭裁判所へ推薦する市民後見人候補者の選考を行う。</li> <li>IV 困難事例の対応方針を検討する。</li> <li>③ 定期相談会の開催弁護士、司法書士及び社会福祉士等の専門職が相談員となり成年後見制度の利用が必要と思われる方の把握を行い、市民後見人の活用へつなげる。</li> </ul>			
事業スケジュール (予定を含む)	① 第1回運営検討委員会開催 ② 市民後見人名簿登録面接会 ③ 第1回定期相談会 ④ 第2回定期相談会 ⑤ 第3回定期相談会	平成26年 5月22日 平成26年12月15日 平成26年 9月22日 平成26年12月 2日 平成27年 2月24日予定		
備考	市民後見人名簿登録人数 25人			

市区町名横手市

事 業 区 分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援			
委託 先 及 び 委 託 内 容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名: 委託内容:			
事業内容	・市民後見人フォローアップ研修会の実施 市民後見人養成研修実践研修修了者及び市民後見人名簿登録者を対象に 第フォローアップ研修を実施し、家庭裁判所から実際に選任されるまでの期間にすべきことや新たに習得すべき内容を研修し、市民後見人活動への意欲 の維持・向上を図る。			
事業スケジュール (予 定 を 含 む)	第1回フォローアップ研修会 平成26年 7月29日 第2回フォローアップ研修会 平成26年10月 2日 第3回フォローアップ研修会 平成26年11月28日 第4回フォローアップ研修会 平成27年 2月 9日予定 第5回フォローアップ研修会 平成27年 3月予定			
備考				

市区町名 横手市

事 業 区 分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託 先 及 び 委託 内 容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名: 委託内容:
事 業 内 容	・横手市地域支えあいネットワーク市民集会 横手市では市民一人ひとりがつながり安心して暮らし続けることができ る地域づくりのためにさまざまな支えあい活動が行われているが、その活動 をより活性化していくとともに、支えあいのネットワークの推進を図ること を目的に「横手市地域支えあいネットワーク市民集会」を開催。 そのなかで、横手市の市民後見の取り組みを報告し市民に成年後見制度の 利用と市民後見人の果たす役割について周知する。 ・市民後見推進モデル事業自治体研修会 標記研修会へ参加し、市民後見について研修し、市民後見人の支援体制等 の構築につなげていく。
事業スケジュール (予定を含む)	横手市地域支えあいネットワーク市民集会 平成27年2月28月予定 第2回市民後見推進モデル事業自治体研修会 平成27年3月9日予定
備考	

## 平成26年度横手市市民後見人養成研修(実践研修)カリキュラム

会場:横手市交流センター Y<sup>2</sup>ぷらざ 3階 研修室1

	ı			会場:横手市交流センター	Y ぶらざ 3階 研修室1
開催日	時間	1	内容	講師	分 野
2014/10/1 (水)	10:00	0. 5	開講式	市高齢ふれあい課	オリエンテーション
	10:15~12:15	2. 0	対人援助の基礎	市地域包括支援センター (社会福祉士)	援助技術
	13:15~13:45	0. 5	基礎研修の振り返り	市高齢ふれあい課	
	13:55~14:25	0. 5	体験実習についての留意点	市高齢ふれあい課	現場実習
	14:25~16:55	2. 5	  体験実習(ビデオ学習によるグ  ループワーク)	  社会福祉士 	_
2014/10/8 (水)	10:00~12:00	2. 0	成年後見実務(申立から受任まで の基本的な流れ、書類の確認)	司法書士	成年後見制度
	13:00~14:30	1. 5	成年後見実務 (財産目録の作成)		
	14:30~15:30	1.0	成年後見実務(後見計画・収支予 定表の作成、財産管理の方法)		
	15:30~17:00	1.5	成年後見実務(市民後見人の日常 活動の記録の整理と報告書の作 成)		
2014/10/15 (水)	10:00~11:30	1. 5	家庭裁判所の役割	秋田家庭裁判所横手支部	現場実習
	13:30~15:30	2. 0	成年後見実務(後見報酬付与申立 実務)	司法書士	成年後見制度
	15:30~17:00	1. 5	成年後見実務(後見事務終了時の 手続き・死後事務)		
2014/10/22 (水)	10:00~12:00	2. 0	課題演習事例報告と検討(グループワーク)	·司法書士 ·社会福祉士 2名	成年後見制度・市民後見 グループワーク
	13:00~16:00	3. 0	-		
2014/10/29 (水)	10:00~12:00	2. 0	体験実習(市内特別養護老人ホーム等での現場実習)	各施設職員 	現場実習
	13:00~15:00	2. 0	-		
2014/11/6 (木)	13:30~15:00	1.5	体験実習の報告(後見人の業務、 状態像の体感)	社会福祉士	体験実習の振り返り グループワーク
	14:40~16:40	1. 5	市民後見人像		
	16:45~17:00	0. 5	閉講式	市高齢ふれあい課	研修のまとめ 今後の予定
	ı	20 E	1	l	